

(7) 養育の里親研修について (全国ハンドブックより)

養育里親になる場合は研修を終了していなければなりません。研修カリキュラムや日程の詳細な内容については都道府県等によって異なりますし、児童福祉事業経験者などに対する研修の一部免除の規定もありますので、詳細については里親の居住地を所管する児童相談所への確認が必要です。

また、養育里親研修はこれから養育里親になる者のための研修だけではなく、登録を更新するための更新研修もありますので、5年ごとに認定を更新する場合にはこの更新研修を受ける必要があります。専門里親研修についても同様ですが、更新研修は2年ごとに受けることとなります。

参考として以下のとおり養育里親研修のカリキュラム例を紹介します。

里親研修カリキュラム(例)

(1) 基礎研修～養育里親を希望する者を対象とした基礎研修

- 目的 ①社会的養護における里親制度の意義と役割を理解する
②今日の要保護児童とその状況を理解する(虐待、障害、実親がいる等)
③里親にもとめられるものを共有する(グループ討議)

実施機関 都道府県(法人、NPO等に委託可)

期間 1日+実習1日程度

- 内容 ①里親制度の基礎I
②保護を要する子どもの理解について(ex保護を要する子どもの現状・児童虐待問題)
③地域における子育て支援サービス(ex地域における子育て相談・各種支援サービス等)
④先輩里親の体験談・グループ討議(ex里親切望の動機、里親にもとめられるもの)
⑤実習(児童福祉施設の見学を主体にしたもの)

(2) 認定前研修～ ・基礎研修を受講し、里親について概要を理解した上で、本研修を受講する

・本研修を修了、養育里親として認定される

- 目的 社会的養護の担い手である里親として、子どもの養育を行うために必要な知識と子どもの状況に応じた養育技術を身につける

実施機関 都道府県(法人、NPO等に委託可)

期間 2日+実習2日程度

- 内容 ①里親制度の基礎II(里親が行う養育に関する最低基礎)
②里親養育の基本(マッチング、交流、受託、解除までの流れ、諸手続等)
③子どもの心(子どもの発達と委託後の適応)
④子どもの身体(乳幼児健診、予防接種、歯科、栄養)

- ⑤関係機関との連携(児童相談所、学校、医療機関)
- ⑥里親養育上の様々な課題
- ⑦児童の権利擁護と事故防止
- ⑧里親会活動
- ⑨先輩里親の体験談・グループ討議
- ⑩実習(児童福祉施設、里親)

(3) 更新研修(登録または更新後5年目の養育里親。登録有効期間内に受講し登録更新する)

目的 養育里親として児童の養育を継続するために必要となる知識、新しい情報等を得る。

実施機関 都道府県(法人、NPO等に委託可)

期間 1日程度

内容 ①社会情勢、改正法など(ex子どもをとりまく最新情勢、児童福祉法・児童虐待防止法改正等の制度改正)
②児童の発達と心理・行動上の理解など(ex子どもの心理や行動についての理解)
③養育上の課題に対応する研修(ex受講者のニーズに考慮した養育上の課題や対応上の留意点)
④意見交換(ex受講者が共通に抱えている悩みや課題についての意見交換)
なお、未委託の里親の場合は施設実習(1日)が必要